

新型コロナウイルス感染症に係る協議事項について

(第 28 回黒部市コロナウイルス感染症対策本部会議(7/29)での決定事項)

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部

第 28 回黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、以下の対応事項について決定した。

協議結果

◎部分が追加・変更項目

◆市民向け通知

- ・県の「新型コロナウイルスに打ち克つためのロードマップ」で示された行動基準を一人ひとりが確認、理解し、実践しましょう。
- ・「新しい生活様式」及び「めいすい」の徹底。
- ・感染リスクが高まる「5つの場面」の回避。
- ・会食の際は、とやまスタイル「ますずし」を実践。
- ・感染者、医療及び介護業務従事者への思いやりのある対応。

◆市職員向け通知（市民向け通知内容を遵守するとともに、以下の内容に留意）

◎職員間の会食は自粛とする。

- ・出張時等における食事は、三密を避け、適切な感染症対策がとられた飲食店の利用に努める。

県外との移動については次の事項に留意する。

◎公務上、公務外を問わず、緊急事態宣言対象地域(まん延防止等重点措置地域を含む)や感染拡大地域との往来については基本的に自粛とするが、緊要度を考慮し、往来が必要な場合は、感染予防と節度ある行動を徹底する。

- ・対象地域の県外業者が打合せ等で来市するケースについても同様とし、メールやリモート会議等を活用するなど接触機会の回避を図ること。

※その他の事項については、第 27 回対策本部会議及び各種通知等で決定した内容を継続。